

豊田市ささえあいネット同意書  
～高齢者見守りほっとライン～

令和 年 月 日

豊田市長 殿

所在地  
名称  
代表者又は氏名  
連絡先電話番号 ( )

(店舗名) \_\_\_\_\_ は、豊田市ささえあいネット（以下「事業」という。）の趣旨に賛同し、関係協力機関として、事業に協力することに同意します。活動するに当たり、下記の事項を遵守いたします。

記

- 1 要綱の遵守  
豊田市ささえあいネット～高齢者見守りほっとライン～実施要綱を遵守し、協力します。
- 2 守秘の保持  
事業を通じて知り得た高齢者等の個人情報には他に漏らさず、事業の目的以外には利用いたしません。活動を退いた後も同様とします。
- 3 役割と責任の遂行  
関係協力機関としての役割及び活動範囲について十分理解し、協力します。
- 4 政治、宗教活動の禁止  
事業を通じて、特定政党又は候補者への投票依頼、宗教入信等の勧誘等を行いません。
- 5 変更の連絡  
所在地、名称、連絡先電話番号等に変更があった場合は、速やかに市へ変更連絡をします。
- 6 駐車スペースの提供（みまもりほっとパーキング事業への協力）  
事業所駐車スペースの一部を提供することを（可・不可）とします。可能な場合は、実施要綱第7条第2項に記載された「豊田市ささえあいネット実施要綱～みまもりほっとパーキング事業～」を遵守します。 ※可能な場合は、パーキング事業様式第2号を提出

受付	地域包括支援センター名：	担当者：
----	--------------	------

登録番号	
------	--

豊田市ささえあいネット登録証  
～高齢者見守りほっとライン～

殿

豊田市ささえあいネット関係協力機関であることを証する。

年 月 日

豊田市長

印

担当地区の地域包括支援センター名	電話番号

豊田市ささえあいネット登録記載事項変更届  
～高齢者見守りほっとライン～

令和 年 月 日

豊田市長 殿

所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代表者又は氏名 \_\_\_\_\_

連絡先電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ は、豊田市ささえあいネット（以下「事業」という。）の同意書の記載内容に変更がありましたので下記のとおり報告します。なお、併せて豊田市ささえあいネット登録証を提出しますので、再交付をお願いします。

記

1 変更内容

変更事項 (該当項目に○印)	所在地 ・ 名称 ・ 連絡先電話番号 ・ その他 ( )
変更前	
変更後	

2 添付書類

- ・ 豊田市ささえあいネット登録証（様式第2号（第4条関係））
- ・ 豊田市ささえあいネット登録記載事項変更届（様式第3号（第4条関係））

事務局記載欄	再発行番号	(台帳番号)	- (再発行枝番)
--------	-------	--------	-----------

豊田市ささえあいネット辞退届  
～高齢者見守りほっとライン～

令和 年 月 日

豊田市長 殿

所在地	_____
名 称	_____
代表者又は氏名	_____
連絡先電話番号	( ) _____

\_\_\_\_\_（は、豊田市ささえあいネット（以下「事業」という。）の関係協力機関の登録を辞退しますので、豊田市ささえあいネット登録証と併せて提出します。

なお、辞退後も引き続き、事業を通じて知り得た高齢者等の個人情報には他に漏らさず、及び利用いたしません。

記

1 提出書類

- ・豊田市ささえあいネット登録証（様式第2号（第4条関係））
- ・豊田市ささえあいネット辞退届～高齢者見守りほっとライン～（様式第4号（第4条関係））

この辞退届を提出すると、高齢者見守りほっとラインの辞退と同時に、みまもりほっとパーキング事業もあわせて辞退になります。

豊田市ささえあいネット辞退届  
～高齢者見守りほっとライン～

令和 年 月 日

豊田市長 殿

所在地 \_\_\_\_\_  
名 称 \_\_\_\_\_  
代表者又は氏名 \_\_\_\_\_  
連絡先電話番号 ( ) \_\_\_\_\_  
代理提出者（包括名） \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ は、豊田市ささえあいネット（以下「事業」という。）の関係協力機関の登録を協力機関の廃業及び協力辞退の申し出を受けたため、実施要綱第4条第5項に則り廃止届の代行を行います。

記

1 提出書類

- ・豊田市ささえあいネット辞退届～高齢者見守りほっとライン～（様式第4号の2（第4条関係））

2 代理提出理由

- 関係協力機関の廃業
- 辞退届提出の拒否
- その他 ( )

この辞退届を提出すると、高齢者見守りほっとラインの辞退と同時に、みまもりほっとパーキング事業もあわせて辞退になります。

豊田市ささえあいネット登録取消決定通知書  
～高齢者見守りほっとライン～

様

豊田市長

印

豊田市ささえあいネット実施要綱第4条第6項の規定に基づき、下記のとおり取り消しましたので通知します。

記

- 1 名称
- 2 取消し年月日
- 3 取消し事由